

令和2年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日 程 ・ 8月4日(火) 10:30~16:30
・ 8月5日(水) 10:30~16:30
- (2) 場 所 お申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・ 門別地区～門別公民館
・ 富川地区～富川公会堂
・ 日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・ 療育手帳の再判定
・ しつけ相談
・ 言葉の障がい、身体障がい等
・ 学校に行きたがらない
・ その他、子どものことで困っていること
- (5) 相談料 無料
- (6) 申込先 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、7月10日(金)までに電話にてお申し込みください。
なお、相談は児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただきます。
また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。
※次回は、11月4日(水)・5日(木)・令和3年1月27日(水)・28日(木)に巡回児童相談を予定しています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ご協力のお願い

当町では、介護保険をはじめとする高齢者施策を「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って実施しています。

この計画は3年ごとに見直すことになっており、現在、令和3年度から令和5年度の新たな計画を策定するため準備を進めています。

計画策定にあたっては町民の皆様の現状やご意見を詳しくお伺いし、計画に反映しようと考えています。

つきましては標記調査を、日高町在住の65歳以上の方を対象（介護保険施設入所者・要介護1～5の方を除きます。）に実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

なお、収集した個人情報は健康情報という利用者様にとって大切な個人情報であるという認識に立ち、日高町個人情報保護条例に基づく適正な取扱いを行います。

お問い合わせ先

日高町役場保険年金課 電話 01456-2-6561

日高総合支所地域住民課 電話 01457-6-3173

—新型コロナウイルス感染症対策事業—

日高町のこどもたちを応援します！

「日高こどもの未来応援券」

日高町のこどもたちの健やかな成長を応援するとともに、子育て世帯の経済支援
地域経済の活性化を図るため「日高こどもの未来応援券」を支給します。

使用期間 ▶ 令和2年7月1日 から 令和2年9月30日 まで

支給対象 ▶ ①平成14年4月2日 から 令和2年6月1日生まれの方
②令和2年6月1日時点で日高町に住民票がある方
③対象の生年月日であり就学等によりやむを得ず町外へ転出した方
※③に該当する方は、下記までお問い合わせください。

支給金額 ▶ 子ども1人あたり10,000円 <1,000円券×10枚綴り>

配布方法 ▶ 対象世帯に簡易書留で郵送します。
原則申請等の必要はありません。

配布予定日 ▶ 6月下旬頃

利用可能店 ▶ 日高町内の登録店舗（利用可能店一覧は応援券発送時に同封します。）

一人あたり
10,000円

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先：日高町役場 子育て福祉課 01456-2-6183